



【第11号】

幸福実現NEWS【東京都版】

THE HAPPINESS REALIZATION NEWS

幸福実現党 東京都本部代表

ななみ

七海ひろこ



2020年1月1日
幸福実現党東京都本部発行
東京都中野区中野3丁目-47-13-2F

©幸福実現党東京都本部2020

hr-party.jp

謹んで新春のお慶びを申し上げます。
旧年中は統一地方選、参院選において、皆様には大変お世話になりました。ご支援本当にありがとうございました。未だ力及ばず国政への突破はなりません、この国に新しい繁栄の時代を拓くため、そして皆様の『新しい夢』を実現するために、幸福実現党は力を尽くしてまいります。本年もより一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。2020年が、皆様にとって素晴らしい一年になりますことを心からお祈り申し上げます。

東京を、世界一豊かな街へ。

七海ひろこの活動報告

●都内各地での街頭演説

毎週数回、都内で街頭演説をさせて頂いております。
街頭演説の予定は、Twitter(@hiroko_nanami)にて告知させて頂いております。
お近くをお通りの際は、ぜひお立ち寄りください。



◀12/28
品川駅前にて



▲12/31 上野駅アメ横入口にて

●YouTubeで発信をしています

「七海ひろこチャンネル」にて、活動報告、時事テーマに合わせた発信、街頭演説の映像などをアップさせて頂いております。ぜひご覧ください。



「七海ひろこチャンネル」

<https://www.youtube.com/channel/UCH9-B9iPAKOCxYAaAKXD-nw>



七海ひろこの



「もっと豊かな東京ビジョン」

「東京を、世界一豊かな街にする」七海ひろこのビジョンを、毎月ご紹介してまいります

ビジョン① 規制緩和で、広くて安い家を増やします

土地が狭く、家賃も高い東京。けれども、ニューヨークや上海などと比較すると、高い建物が少ないことに気づきます。もっと高い建物を建てられれば、土地が有効利用できるのに…

どうして東京には高い建物が少ない？

そのわけは・・・

「用途地域」: 「この地域には、この種類の建物を、この高さまでしか建てられない」という規制。建物の種類、容積率、建ぺい率等が定められる。このため、一等地でもマンションが建てられない地域がある。

「容積率」: 敷地面積に対する、建築延べ面積（全フロア合計の面積）の割合のこと。通常、容積率は一定の割合に制限されている。（＝「この土地に建てられるのは○階建てまで」という制限）道路の容量などに合わせて建築物を制限することが目的。

しかし・・・

都心は土地が足りないので、用途地域の制限は、時代遅れになっています。

憲法の本来の原則では、その土地に何をつくろうと、所有者の自由のはずです。（憲法29条「財産権」）

幸福実現党はこうします！

**「用途地域」「容積率」の規制を緩和・撤廃します！
もっと安くて広い家を増やします！**

ポスターを貼ってくださる方、 大募集！

七海ひろこの新しいポスターが出来ました。ご自宅や敷地へのポスター掲示にお力添え頂けませんか？ご協力よろしくお願い申し上げます。

ポスターのご希望は、
幸福実現党本部【TEL: 03-6441-0754】
または**お近くの幸福実現党後援会**まで！

